

ひろさきブランド販路開拓支援補助金

1 概要

中小企業者等が持つ独自の技術・製品及び工芸品の販路拡大、新規需要開拓を促進するため、市内の中小企業者等が国内外の見本市等へ出展する事業及び、海外への輸出を目的とした個別商談に対し経費の一部を補助します。

2 制度内容

(1) 補助対象事業

- ①平成29年度中に国内外で開催される見本市等（見本市・展示会・商談会等）への出展事業
- ②平成29年度中に国内外で実施する輸出を目的とした個別商談事業

(2) 補助対象者

- ①次のいずれかに該当するもの
 - ア)市内に主たる事業所を有する中小企業者又は個人事業主
 - イ)構成員のうち、市内に主たる事業所を有する者が過半数以上である組合又は任意団体
 - ウ)その他市長が適当と認めるもの
- ②同一年度内において、この制度に基づく補助金の交付を受けていないもの
- ③市税等を滞納していないもの

(3) 補助率及び補助金額

	実施場所	補助率	上限額
見本市等への出展事業	海外	新規事業者:補助対象経費の2分の1以内 継続事業者:補助対象経費の3分の1以内	70万円
	国内	新規事業者:補助対象経費の2分の1以内 継続事業者:補助対象経費の3分の1以内	30万円
輸出目的の個別商談	海外	補助対象経費の3分の1以内	30万円
	国内	補助対象経費の3分の1以内	15万円

※新規事業者とは、過去に本補助金及び平成28年度弘前市海外販路開拓支援補助金を交付されていないものをいう。

(4) 補助対象経費

旅費、出展料、小間装飾費、備品借上料、印刷製本費、運送料、保険料、通訳料

3 問い合わせ先

弘前市商工振興部商工政策課物産振興担当
TEL 0172-35-1135(直通)